

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。教育委員会所管予算並びに関連議案について一括補足説明を求めます。「学校教育課長」。

「学校教育課長」(補足説明)

私から教育費のうち、学校教育、学校教育、

(議長)

暫時休憩。

(休憩中)

(議長)

はい、それでは、「学校教育課長」。

「学校教育課長」(補足説明)

私の方から教育費のうち、学校教育関係予算の説明をさせていただきます。学校教育関係は、個別事業ごとに予算資料で、昨年と変わった点と新規事業についてのみ簡単に説明させていただきます。

予算資料17頁をお開き願います。278番の小学校遊具等改修でございます。平成25年度から計画的に取り進めてきたもので、平成28年度は、江差小学校へジャングルジムを設置するものでございます。

279番の小学校管理費の中では、江差小学校給湯ボイラーの取替で99万円、印刷機の更新で97万2千円、江差北小中学校ボイラー制御盤等取替で120万円、南が丘小学校体育館器具庫上屋根改修で170万円、江差北小中学校電話機更新93万9千円など、施設・設備の修繕を実施をしております。

282番の小学校特別支援教育対策です。28年度より南が丘小学校へ肢体不自由児が入学するために、受入れ体制の整備と致しまして介助員を配置するもので、その分の経費が増額となっております。

294番の江差中学校落成記念式典です。27年3月をもってグラウンド整備工事が終了することによりまして、落成記念式典を開催するものでございます。開催時期については4月下旬を予定してございます。

279番の小学校管理費の中では、教職員のストレスチェックに係る費用や、中学生を対象としましたピロリ菌検査の実施、また江差北中学校給食搬入口上の屋根の修繕等を実施をしております。

297番の中学校図書整備については、昨年度より1校3万円の増額となっております。

す。

299番の中体連出場費等補助ですが、28年度につきましては、全道大会に係る交通費の全額補助、及び宿泊費につきましても9,800円を上限に実費の補助をして参りたいと思います。前年度より予算50万円の増となっております。

18頁の305番、子ども・子育て支援新制度にかかる私立幼稚園への施設型給付です。資料につきましては、24、25頁でございます。町内の私立幼稚園、江差幼稚園が子ども・子育て支援新制度での施設型給付費へ、28年度へ移行するものでございます。昨年度までとの変更点ですが、幼稚園の利用者の認定につきましては、町に申請して町が認定すること。また、運営経費につきましては、道からの私学助成が町からの施設型給付に変更。また、利用者への所得に応じて負担を軽減する就園奨励費補助金がなくなりまして、あらかじめ負担を軽減した町が定める所得に応じた保育料に変更するものでございます。町から施設への給付費につきましては、子ども一人当たりの教育に要する費用、公定価格と言いますが、それから利用者負担額を差し引いたもので、予算額は2,998万7千円を計上してございます。それに伴う財源として、国及び道の負担金、補助金が措置され、また、地方交付税においても財源措置がでございます。

簡単ですが、歳出につきましては以上でございます。

次に歳入でございます。歳入については大きく変わったものはございませんが、ただいま説明致しました、施設型給付費の関係で、教育費の国庫負担金、道費負担金、教育費の補助金、また教育費の受託事業収入で28年度から新たに出てくるという部分の変更の点でございます。

歳入については以上です。

以上で、一般会計予算分の説明を終了致します。

引き続きまして、議案第13号、奨学金特別会計予算について、でございます。予算資料35頁の予算構成表で説明をさせていただきます。28年度の奨学金会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ747万9千円を計上させていただきました。

最初に貸付金ですが、高校4人と大学3人を基本としている新規貸付者7人分と、継続貸付者9人分の奨学金として、415万円を予算化し、全額を奨学基金からの繰入れとしております。

次に積立金ですが、貸付者からの償還金270万円と、一般会計からの繰入金62万8千円を見込み、財産収入としての利子1千円を加えた、合計332万9千円を奨学基金へ再度積立てるものでございます。

奨学金会計については以上でございます。

以上で説明を終わらせて頂きます。

(議長)

次に、「社会教育課長」。

「社会教育課長」(補足説明)

続きまして私の方から社会教育課関連の予算について説明させていただきます。社会教育課に関しては、歳入に関しては割愛させて頂き、歳出に関しては予算資料の方で説明させていただきます。資料18頁をお開きください。社会教育課に関しては、307番から333番までが所管になってございます。

まず、311番、図書館事務です。587万6千円。働く世代の図書館利用の利便性を高めるため、週2回午後7時まで開館時間の延長を試行します。概ね90万円の増になってございます。

続きまして314番、文化会館音響設備等更新です。203万8千円。音響卓にノイズが入るようになりました。舞台行事に支障が出る前にこれらを交換させて頂きたいという風に考えてございます。それともう一つ。ワイヤレスマイクですが、4本あるうち2本を今回更新させて頂くことになってございます。

続いて316番、芸術鑑賞事業ですが、こちら定例会資料27頁にですね、芸術鑑賞事業の概要ということで掲載させて頂いております。ご覧の通り3本の事業を今年度は実施する予定になってございます。

続いて318頁です。歴史文化基本構想策定。昨年に引き続き、策定を進めることとなりますが、1,180万1千円の予算を計上させていただきます。こちら定例会資料28頁をお開き頂きたいんですが、下のほうに予算の概要を記載してございます。1,180万1千円の7割以上が、会議の開催経費と構想策定の印刷製本費ということになってございます。

続きまして予算資料に戻って、321番の旧中村家管理から3つ、博物館活動・旧郡役所管理までと、いうことですが、教育長の執行方針にもございましたが、旧中村家、旧檜山爾志郡役所については、江差追分会館等と足並みを揃えながら、通年開館して参ります。旧関川家別荘につきましては、冬場はこれまで同様閉鎖しながらも、4月から10月まで無休で開館してく予定でございます。

続きまして325番、えさしまリンフェスタ開催です。町民がマリンスポーツに親しむ場の創設として、創出として7月下旬に3日間開催して参ります。

19頁に進みまして、327番です。町内パークゴルフ場管理支援、395万円の計上させて頂きました。町内3つのパークゴルフ場を管理されている団体への支援です。健康増進、地域コミュニティー向上の観点から補助金で、を交付していきたいという風に考えてございました。運動公園と水堀地区に関しましては、昨年度から同様の支援を検討してございます。考えてございます。柳崎については、昨年までは無償ボランティアで管理をお願いして、あの、されていたのですけれども、今年からはそれらの賃金ですとか、維持管理の部分を含めて270万円の補助金、上限270万円の補助金を、としています。その他に、トイレの借上げなどの環境整備を考えてございます。

330番、運動公園芝管理対策ですが、653万円を計上させて頂きました。

野球場、平成11年、多目的広場は平成11年に開設しましたが、芝について劣化が進んでございます。この間ご指摘を頂きました専門業者に芝の管理を委託し、品質を上げていきたいという風に考えてございます。これは単年度を予定してございます。また平成11年に野球場のオープンと一緒に購入した芝管理のトラクターを、今回更新させて頂く予算を計上させて頂いています。

社会教育課関連については以上です。

(議長)

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「飯田議員」。

「飯田議員」

はい、それではあの1点について質疑をさせて頂きます。

ただ今課長の方から説明がありました、あの、柳崎パークゴルフ場の件でございます。これにつきましてはご存じのように、一昨年、社会文教常任委員会で関係3コースの方々の意見聴取をさせて頂きました。そして、あの、渡島管内、そして先進的なコースを委員会として視察をし、あの、委員会のほうに意見をもって答申をした訳でございます。なかなか常任委員会の意見書に沿った形で新調してくれた予算を付けたっていうのは、かつてあまりなかったような部分で、おおいに今回の予算措置については尊重するものでございます。

また、そのなかで、トイレの部分についても簡易トイレの設置、コースについても江差パークゴルフ協会に対する運営補助、他の南が丘、水堀につきましても、それぞれ従来通りの肥料含めたそういう補助ということでもありますので。ただ、もう1つは、柳崎のパークゴルフ場、先程小野寺議員、建築水道課の方で、周辺の道路整備はこれ要請しました。公認コースを取るためにはですね、やっぱり2つの課題。1つはやっぱりあのコーナーのフェンス、これも費用的にはそんなにかからないと思いますけれども、やっぱり大きな費用が見込まれるのがクラブハウスです。ただ、地権者との関係でなかなかこれ設置は難しいと思いますけれども、今後、社会文教委員会の答申、あの、意見はやっぱり、あそこはやっぱりあの公認コースとして承認を頂いて、近隣から愛好者の方々が各種大会に訪れる様なコースにすべきということを提言しております。そういうようなことを踏まえまして、クラブハウス、今後の見通しについて1点お尋ねしたいと思います。

(議長)

はい、「社会教育課長」。

「社会教育課長」

飯田議員から柳崎パークゴルフ場の関係でクラブハウスというお話を頂きました。我々も社会文教常任委員会でご指摘頂きました公認コースが可能だろうということで、今回、こういう形の支援をすることになりました。今年1年目でございます。出来るだけ早くで
すね、公認コース取るためにはどれだけの整備が必要なのか、あの江差パークゴルフ協会
を通じながら上の団体とです、連絡を取りながら、進めていきたいと思ひますし、クラ
ブハウス、なかなか今のところでは、土現、北海道の方とはです、かなり厳しい状況で
はございますけども、何らかの方策を探りながら、あの、対応して参りたいと思ひますの
でご理解の方お願いしたいと思ひます。以上です。

(議長)

いいですか。

「飯田議員」

はい、わかりました。

(議長)

はい、次、「室井議員」。

「室井議員」

3点質問したいと思ひます。

まず1つです、誠に悲しいことなのですがあの広島県府中での出来事。

それから2点目は、日本遺産。

3番目は小野寺議員には叱られますけど、横文字のカルチュラル・オリンピアード、文
化遺産です。この3点です、簡潔に。

まず、最初に、教育長。府中、広島県。あの中学生の自殺問題。これも、教育
長が、教育長だったらどう認識で対応、今心境、これは、教育長の想
いを聞かせてもらいたいと思ひます。これが1点目です。宜しいです。これは、課長
の答弁になります。教育長に私は求めています。

次、日本遺産。色々なあの基本調査です。基本、作るために、1,100何十万、1
80万、国庫補助金がある640万も入ります。だから、財源的には、町でそんなに大き
な持ち出しはないのですけれど。色々なこと今調べていますが、ぜひ、私の中に、いいで
すか、担当課長。江差町の今までの、色々な人脈があります。多くの方々が江差町訪れて
います。ご存知です、ずっと。この人方も、非常に大事な、大事な方々だと私は思っ
ています。私ずっとここ2日間、20年前30年前から関わりあつた本全部こう出して見ま
した。今でも活躍している素晴らしい方々の本もたくさんあります。こういう人方の、登

録に入れるのではなくて、大事にしなきゃならない。これからがむしろ、この人方大事だ
ってことをそういう認識があるかないか、ということが1点。

それと併せて、江差を、題材にしたレコード、唄がかなりあります。今、レコード館っ
てというのが非常に、注目されているのですよね。これあの、そういう動きがあります。私
良く分かんないのだけど、彩木雅夫さんという作詞家ですか、作曲家ですか。この方のレ
コード3千枚持っている方がおります。江差町でこういう構想があれば、全て、江差町に
寄贈してもいいという話も伺っております。併せてこれも、大変重要な、重要な、遺産だ
と思います。江差を題材としたこういうもの。そういうものを是非、併せて検討してもら
いたいということでもあります。

それで、3点目。小野寺議員に怒られますのであのカルチュラル・オリンピアードとい
うのは、もうご存知ですね。ご存知ですか。私、これ、文化オリンピックって言いますね。
今、あの今年のリオのオリンピックが終わりましたら、今一気に動くのですよ。所信表明、
色々な質問でオリンピック、4年後2020年に向かって、江差追分を、ね、出展させたい。
私もぜひ、これはどこの課であるか知りませんが、応援したい。だけど、これ、
去る1月28日、参議院の決算委員会で、栃木選出の上野通子さんという参議院議員の方
が、初めて国会で質問致しました。どういう内容かと簡潔にこれ、社教の事務調査になっ
ていますので、詳細は申し上げません。もう4年間オリンピックが終わったら、2020
年ではなくて、この間の4年間、全国にオリンピックを盛り上げるために、そういう郷土
の文化財。食。今やっている基本構想。それと、そういう全て繋がっていくのです。これ
が、ロンドンオリンピックでは、約、ロンドンの人口の7割、参加されております。江差
が、日本が、やった場合には、7割、7割ですから1億2千万ですか。8千万ぐらいの人
が、盛り上げて、全部参加して国民が盛り上げて。そういうオリンピックを、ね、是非や
りたいと、そういう決意でおりますので、ちょっと調べて、社文の委員会でしっかりやり
たいと思いますから。その対応と心構えを、しっかり持ってもらいたい、こう思います。
3点です。以上です。

(議長)

「社会教育課長」。

「社会教育課長」

室井議員の方からは、私の方に2点、2項目3点になりますか。ご質問頂きました。

まずあの今回、歴史文化基本構想を策定して、策定するにあたって色々な方から、色々
な方からご意見をもっともってもらって良いものを作りなさい、というのが1つだったと
思います。今、色々な江差に関係ある人脈あるはずだよというお話を頂きました。我々も
今回、歴史文化基本構想策定するにあたっては、江差に関連ある方々をできるだけ、こう
入れていきたいという願いがあつて。ただし、人的にはなかなかたくさんの方々を入れる

訳にはいかなかったものですから、今回16名という形でスタートさせて頂きました。室井議員からもっともっと人脈あるじゃないかというお話です。色々な方面からもっともっと江差の歴史とか文化を、これから活用するためにこうあるべきだのご意見頂ける方がいるのであれば、あのそういう方をご紹介頂きながら、今回作る歴史文化基本構想の、構想のその厚みを、増していきたいという風に思いますので、これからもご指導の方お願いします。

2点目です。文化的資源の関係です。レコードもたくさんあるというお話を頂きました。レコード、本、確かにその江差は題材になるのがですね、全国的に見てもかなり多いのかなという風に思っています。この歴史文化基本構想は、今年、今年度で策定することになりますが、江差にちなんだもの、そういうものを、どんどんそのこれから活用しながら、この町の歴史とか文化を高めていこうということですから、それをあのレコード頂けるとか、とは、ちょっとまだ今は分からないですけど、あの収集には努めて、レコードですとか、図書ですとか。そういう物の収集には努めていきたいという風には考えていますので、ご理解を頂きたいと思います。

最後に、カルチュラル・オリンピアードの関係です。議員から、議員からこういうのを知っているかということで調べさせて頂きました。リオが終わったら、2020年の東京オリンピックまで4年間、あの日本は文化のオリンピックを展開することになってございます。で、実はあの前回の東京オリンピックでも沖揚げ音頭ですとか東京には出向いていますが、今回も今、追分会、あるいは追分観光課の方では、2020年のオリンピックに向けてぜひ江差追分というお話もありますけれども、そのピンポイントではなくて、4年間の中で江差追分はじめ江差の9つの郷土芸能として、町指定の文化財でございますので、それらをアピールできる場だと私も考えてございますので、これから情報収集しながら各課と連携取って進めていきたいと思いますので、ご理解頂きたいと思います。以上です。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

室井議員からの広島県府中町の中学3年生の自殺の関係のお話だったと思うんですけど、だったと思います。一言で言えば、大変痛ましい、そしてまた、あつてはならないミスだったろうと、このように思います。ただ、私も全部詳細を知っている訳ではありません。新聞報道あるいはテレビを少し見る部分でしかございませんので、一概にはなかなか申し上げられませんが、結果として、亡くなったという部分ではですね、大変あの痛ましい部分、あるいはまた、報道されているようなミスだとすれば、これはあつてはならないものと、このように思っております。

これを受けまして、じゃあ江差町はどうしてなのだろうということでございますけれど

も、あのまず、進路の面談、廊下とかそういうところでは、決して許されるものではないと思いますし、私共の学校では2者面談、あるいは3者面談を当然教室、あるいはまた相談室等々で行っております。また、指導要領というものをきちっとつけなければなりません。これは、最終的には担任の先生が作りますけれども、学年部長、あるいは教務主任、教頭、それぞれがチェックしたものが、校長が最終的な決裁として、進路の資料作りになるというあの体制を取っている訳でございます。同時にまた、各生徒の児童記録という部分につきましては、全教職員が共有できるようにしております。ですから、廊下での進路面談ということはですね、勿論あってはなりませんし、江差町ではそのようにしておりません。ただ、お互い人のやることでございますので、絶対今後とも100パーセントありえないということは言えないものですから、こういう報道を契機に、改めて校長会、教頭会を通じながら徹底した指導をして参りたい。と、このように考えております。

(議長)

いいですか。

「室井議員」

ちょ、ちょっとよろしいですか。

(議長)

はい、「室井議員」。

「室井議員」

今教育長わかりました。私も色々知っていますよ。江差町内でのこと、私にも実際相談受けることもあります。でもあえて、言いません。限度があるってことですね。教育委員会、関われるこう、限度があると思います。でも、しっかりですね、その辺は今一層ですね、気を配ってですね、要するに子どもの安全を、子供を安心して学校に任せられると、そういう使命感を持ってですね、教育委員会は対応してもらいたい。いい、執行方針という言葉いくら並べても、子どもを不幸にさせたらダメだ。そのことが第一。子どもを守ると。そういう強い決意で、教育長やってもらいたいと思います。答弁いりません。

それでちょっと方向変えて1点だけ軽く、いきます。今、カルチュラル・オリンピックだね、これはご存じの通り文科省だけでは無いです。経産省、いっぱい関わっています。色々な制度があるのです。北海道とやっぱり協議して、ね、事前に、もう早く計画作る。粗粗でいいのです。全てこまくやろうと思うから時間かかって何もできない。粗粗でいい。江差でこういうものを是非、この場でこういうもの、こういうもの用意できます。江差はどんどんいきます、と、これ国のお金でいけるのでしょ。頑張って1つやってもらいたいと思いますので、続きは社文の委員会ですっきりやらせてもらいますので、宜しくお願

いします。

(議長)

はい、いいですね。

「室井議員」

はい。

(議長)

他に「小野寺議員」。

「小野寺議員」

1点だけにします。あの給食問題。江差町としても、給食組合に負担金を出しております。その意味合いで組合長たる町長、もしくは組合教育長である江差教育長に、お聞きしたいと思います。

それで、あの、この間新聞報道もありますし、前回の報告にもありましたが、私は、細かいのは給食組合議会にありますので、1点だけ、この点について。真相解明になったのかどうか、という点についてお聞きしたいと思います。答えるとすれば教育長でしょうか。教育長の方の顔見て喋ります。事実上は司法に委ねるということで、当議会でも、それから、勿論給食組合議会でも色々ありました。さらには、なかなか真相解明できないということで、第三者委員会を開き、その報告をもって一定の処分を致しました。しかし、結果的には真相解明には至っていない。よって、後は司法に委ねるというのがこの間の経過であります。しかし、今度の一定の方向性は、司法の見解、残念ながら裁判まではいかなかった。検察庁で終わった。起訴猶予。司法といえば確かに司法です。しかし、一般的には、一般的には裁判でしっかりと、というところ、同じ司法ではありますけれども、検察庁止まり。執行猶予。

それで、まず、最初にお聞きしますが、もしかしたら給食組合のほうでも出たのかもしれませんが、そもそも、その検察庁の段階の起訴猶予なるもので、我々が期待していた新聞報道しか分かりませんが、もし分かっていたら真相解明にどこまで近づいて今回の起訴猶予ということになったのか。

それと併せて、私は、町長もお話しておりましたが、一区切りついたということにはならない、と思います。真相解明ということからいけば、もっともっとあらゆる手を尽くして、真相解明に繋げる。父母にお金を返す。それはそれで粛々と進める。しかし、真相解明をね、求める必要が私はあると思うのです。そういう意味でどこまでいったのかということと、真相究明に関していうと、どう考えているのか、両面でお聞きしたいと思います。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

私もあの、給食組合の教育長も兼ねております。従前からこの件につきましては、構成町の教育長として答えなさいというのがずっとございますので、その点を一つあのお許しを頂ければと、このように思っております。

先週、給食組合の議員協議会でもですね、検察からの報告があったということだけ、議員協議会行いました。元々はあの私共の方から警察に告訴して、そして検察に書類送検されて、不起訴というのが2月の25日。その不起訴の処分理由、これの提出も検察に求めましたが、起訴猶予というだけで、この4文字しか我々には返ってきておりません。今、議員おっしゃるように、真相解明、これはあの報告書の中にもございましたけれども、色々な部分でその事実関係が明らかになっていないと。端的に言いますと、動機であるとか、単価であるとか、こういうのを含めてですね、もちろん我々も江差町として、それも期待をしましたし、そういうことで告訴に組合が踏み切ったものと。それが、1年半以上の時間の中で、検察さんの結論が出たということは、これは一定程度私共やっぱり受け止めなければならないものという風にあの思っております。

そこで、我々の求めた真相、江差町だけではなくて構成町の求めた真相解明をきちっとなっているのかどうか、という部分については、単なる不起訴ということです。新聞報道には色々2・3の理由が出ておりますけれども、私共とすれば、その詳しい説明というのは検察からは受けておりませんので、あくまでも不起訴、起訴猶予ということであれば、我々の求めた真相解明という部分では、足りないものがあるなという風には思っています。思っていますが、1年半かけて警察、検察が調べた部分については、私共とするとやっぱり一定程度きちっと理解をするというのが、現在の立場でございまして。江差町としても、他の2町との協議これからあるかもしれませんけれども、現在のところはそういう受け止め方を致しているというものでございます。

(議長)

よし、いいな。

「小野寺議員」

はい、議長、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

あの確かに、検察庁の方の開示が、残念ながらその一言だったとすると、残念ながらその手続きは、あれは刑事訴訟法でしたか。なかなか難しいというのは、わかります。じゃあ、何か手を尽くすということがないのかということなのですが、例えば、検察審査会なども含めて、改めて今回の起訴猶予、不起訴の中の起訴猶予では納得しないという手も、やろうと思ったらあるのですね。ですから、そういう方法論についても何か内部で検討したのかという点1つ。

もう1つ。もう時間の関係上1つで止めます。仮に百歩譲って司法の部分で壁が厚いとしたら、次の手は第三者委員会で我々知り得ているのは、一定のあの報告書、そして内部的には色々な意見聴取の中で食い違いがあった。栄養士と調理員の食い違いがあった位はそれとなく分かりますが、ことここに至っては、私はもちろんプライバシーという側面もあるかもしれませんが、Aさんの言い分とBさんの言い分、何が食い違ったかというのは、私はしっかりと、あの第三者委員会の内部資料、議会に報告すべきだと思うんです。何があったのか。少なくとも、違った言い分は、それはそれではっきりさせる。どっちが正しいとか、それは求めません。少なくとも一定の部分は第三者委員会で聴取しているのですから。それを我々分からないのですよ。一定程度、報告書にはニュアンスは出ています。匂わせていますけど、それまでです。司法で残念ながら出さないのだったら、我々やった、ごめんなさい。組合がやったあの報告書の内部の事情聴取も含めて、資料を一定の部分の黒塗りはあったにしても、出すべきだと私は思いますがいかがでしょうか。

(議長)

「教育長」。

「教育長」

はい。内部の検討のという部分については、これは給食組合の部分でございますので、江差町内部で云々ということには、だけではならないということもひとつご承知おきを頂きたい。

それから、報告は頂きました、検察の。今後これをどうするかという部分については、まだ詳細の打ち合わせを組合ではあのやっておりません。今、小野寺議員が求めたことがその通り組合としてなるかどうか、それもこの場で私共軽々に、ご返事する訳にも参りませんが、江差町の議会の議論の中で、そういう声があったと、いうことだけはですね、3つの町の協議の中ではですね、あの伝えたいと、このように思います。

(議長)

はい、次に「西海谷議員」。

「西海谷議員」

はい、議長。芸術鑑賞事業のことにつきましてご質問させていただきます。いわゆる町長の執行方針にも書いてあります通り、文化会館の利活用というのは、非常に今後も大事だと思っておる中で、今年度3つの鑑賞、公演、札幌交響楽団の公演、それから演芸、ということで、予算もついております。これはですね、やはりあの、せっかく子ども、こういう文化親交という意味では、すごく貴重な体験できる有意義な事業だと思っております。

しかしながらですね、もう1点では、教育委員会が主催となる訳ですけれども、あのいわゆるあのイベント的というか、興行的な部分、私はですね、あの今、文化会館、追分会館につきましては、指定管理委託をしている訳ですよ。いわゆるあの指定管理、文化会館を有効に活用しましょう、追分会館を有効に活用しましょうということは、指定管理者を、プロですね、民間の。そういう意味では、やはりそれらの経営力だったり、運営力、企画力、それでそういうようなノウハウを、やはり民間に落とした中で、それぞれの会館を有効にもっと活用させた中で、使って頂きたいという思いがあったと思うのですよ。この指定管理者制度って。そういう中では、あのこれらの事業も含めて、そういうやっぱり、あの指定管理をしているところがある訳ですから、そちらに落として、自主的にその指定管理されている民間の会社が、やはりあの、自らこれらの事業を行う上で有効に、そしてモチベーションを上げる、そういう様な、民活を促す、そういうような形の方に、予算を、それぞれ色々な、そのいわゆる、使える部分使えない部分というのですか。いわゆる流用できるというのですか、そういう所あるにしても、基本的には教育委員会が自ら主催して、いわゆるチケット販売する等、云々というよりは、それを民間の方に委ねて民間の力を借りると、いう方向性がどうだろうか。もう1点はですね、して頂きたいですね。

もう1点は、特にあの、今回あの落語だとかですね、演芸、組んでありますね。文化会館も確かにいいのですけれども、過去35年くらい前に、追分会館、はまなす寄席というのは、教育長もご存じでしょうけれども、当時たたみ席というステージとすれば珍しい。そういう意味ではですね、やはり、日本の古典を何ていうのですか、公演する中では、非常に日本でも、このたたみ席のステージというのは、珍しいはずですよ。そういう意味では、やはりあのこういうあの追分会館の活用も、ある意味、文化会館に偏らないでやれるような利用の仕方というのですか。あるのではないかなと、ということも含めて、是非、あの民活、という意味を含めまして、この2つの会館については、本当に利活用、積極的にやって頂きたいと、このように思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(議長)

「社会教育課長」。

「社会教育課長」

西海谷議員から芸術鑑賞に関してのご質問でした。行政がイベントのような、興行のよ

うなものは行政が直接やるのではなくて、現在指定管理している会社の方に実施してもら
うべきではないかというお話です。昨年度から、5か年、今の会社を指定管理してござい
ます。その協定の中で、会社独自の自主事業を行うという項目ございまして、先般会社
の方から28年度の自主事業に関して計画書が上がってきました。上がってきてはいるもの
の、まだですね、会社としては足腰が非常に弱い状況でして、大ホールで大きな事業を、
リスクを背負ってやるというようなあの運営ノウハウだとか、残念ながら今のところは厳
しいのかなと考えてございます。今年28年度実施するような小さな事業を少しコツコツ
積み上げながら、あるいはあの我々行政の方がある程度バックアップしながら、指定管理
者の方で住民と共に事業を展開できる方策だとかを、検討しながら、模索しながら今後進
めていきたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

それと、西海谷議員のお話もう1点の方は、文化会館だけじゃなくて、追分会館もとい
うお話ございましたけども、そちらについてはちょっと私の方からはコメントは差し控え
させて頂きたいと思っておりますので、ご理解ください。以上です。

(議長)

はい、「西海谷議員」。

「西海谷議員」

今ですね、お話がありましたけれども、確かにあの、あれだけのですね、いわゆるその、
民間の運営会社やっているにしても、なかなか江差であのいわゆる入場料、入館料、こう
いうのって何ていうのですか。この、入場料っていうのですか。興行やった際に、あそこ
のキャパはだいたい750程度。その中で出来る興行っていうと、利益も含めるとやはり
なかなか難しい訳ですよ。となれば、やっぱりリスクを背負ってやるっていうのは非常
に大変だなと思っているのですよ。だからこそ、これらの事業費があるのであれば、これ
を民間の方に落としてやらせるような。行政は行政の方で、行政というか役場も含めて、
役場、それぞれ皆さんにチケット販売だとか、そういうことも含めたね、バックアップと
いうやり方、というような。これ予算が、いわゆる私ちょっとこの歳入の方で、どっから
の事業費なのかというのは詳しく分からないのですけれども。行政とすれば予算がつけば
それ使えるなという形で使えるけれども、民間100パーセントとすれば、いわゆる、入
館収入、入場料、チケット収入、これしかないのですよ。なもんですから、なんとかす
ね、これらの事業費がもし、ね、あの、いわゆる、同じことの繰り返しになりますけども、
そういう指定管理者の中に運営企画含めて、主催という形で、こうやらせるような補助、
補助という言い方をするのか、何というか、私も詳しくはやり方分かりませんが。こ
ういうような形でいわゆるその民間会社、運営をしている所に事業を促す、ということが、
最終的にはその運営会社の、やっぱり活力になる訳ですし、それから、文化会館の活力に
もなる訳ですから。その辺、何かいい方法があるのであれば、ぜひやって頂きたいと思っ

ておるのですけれども、いかがでしょう。

(議長)

「社会教育課長」。

「社会教育課長」

芸術鑑賞事業について2問目のご質問頂きました。今回、実施する3本というか、2本ですね。チケットを販売して興行をするのは2本です。1本については札幌に関してはですね、出来れば補助金ももらいながら、と思っていますので、そうなりとやっぱり行政が、という状況もあります。もう1つ、わくわく劇場に関しましては、宝くじ、宝くじ助成か何かのもので、これも自治体が手を上げて認めてもらったということです。やはりその、どこが主催するかによって認めてもらえる事業もござい、ありますので、今回については、町の方で教育委員会の方で実施し、以降、あの同じようなものがあって、指定管理者でもできるようなものがあれば、対応して参りたいと思いますのでご理解頂ければと思います。

(議長)

はい、「小梅議員」。

「小梅議員」

何か今日、午前中から少し重苦しい空気が流れていますけれども、少し明るい子どもたちの話題に触れたいと思います。

2月26日付のあの道新の記事でございますが、道教委から全国の体力測定の結果発表がございました。小学校の5年生と中学2年生が対象だったようでございますが、特に小学校の5年生に関しては、男女共に檜山が全国平均を上回った数字が出ていまして、北海道では一番ということで、ええすごい、と思って感心しました。中学生も全国平均まではいきませんが、全道の平均を上回っていて、ああみんな元気で良かったな、って。

学力向上、特にあの大事なことですけども、体力とか健康も、ものすごく大事なことだと思っています。それであの、日頃から何か特別、そういうことに関して取り組んでいることとかあるのでしょうか。江差町の場合は。

(議長)

はい、「学校教育課長」。

「学校教育課長」

体力向上の部分でございます。江差町でも、あの小学校5年、中学校2年の部分で運動能力体力調査をやっております。体格については、小学校5年生男子と中学校2年女子

についても、身長体重共に、全国平均を上回っております。ちょっとあの、小学校5年女子と中学校2年男子については、ちょっと肥満傾向がある、という部分も出てございますが、ほとんど体力の部分では、全国平均、全道平均を上回っている、いう状況でございます。これにつきましては、小学校の部分につきましては、体育専科の教師を配置致しまして、学校全体で体力運動能力向上の目標を掲げてですね、設定して取り組んでおります。それとまた、江差の子どもたちは運動が好きだという風に答える子どもが全国を大幅に上回っているというようなこともまた要因だと考えています。これからも体力運動能力の部分についてはですね、強化して参りたいという風に考えております。

「小梅議員」

はい、大変結構なことでございます。

(議長)

はい、「小梅議員」。

「小梅議員」

はい。それに何か小規模な学校だからこそ、みんな揃って色々なことが出来るなという利点もあると思います。何百人もいるような学校だったらちょっとできないことでも、小さい学校だから、少人数の中で、みんなで色々なことができる、その楽しみもあると思いますので、これからもぜひ続けて欲しいと思います。

それに、日頃からよく言われています、早寝、早起き、朝ごはん、そのようなきちんとした生活習慣も身につけてきて、そういうのも手伝わされて、体の方も少し元気になっているのかなと思って、良い効果だなと思って感心していますので、どうぞこれからも維持できるように、ご指導の方宜しくお願い致します。以上です。

(議長)

答弁ありません。はい、次、「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。1点だけ質問致します。私、一般質問で水堀保育園と日明保育園について一般質問致しました。しかしあの、町長の町政執行方針の中で公立幼稚園の部分に触れていますので、ここでちょっと1点質問したいと思います。就学前の児童数は年々減少しているということで、公立のあすなろ幼稚園は定数85名のところ現在24名。それで、4月になって若干の卒園、卒業生がおりますが、新入生は2人か3人しか入らないということで、多分10何人の人数になるのかなというような、10何人だと聞いております。

町政執行方針の中で教育委員会や関係機関等とも十分協議を行い、適正な幼稚園教育の

確保に努めて参りますという風になっております。私立幼稚園のからみや、現在いる先生とかの問題もありますものの、早急な方向性が必要じゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

(議長)

はい、「学校教育課長」。

「学校教育課長」

あすなろ幼稚園の今後のあり方、のご質問かと思えます。議員おっしゃるとおり、あすなろ幼稚園の定員が85名です。私立幼稚園、江差幼稚園については90名。それと、町立保育園の定員は170名という風になって、合計345人。定員の数はそういう形なのですが、現在の子どもの少子化の進展状況に関すれば、私立幼稚園と公立幼稚園で、園児の杯を取りあいしてるような状況ではないということは当然考えてございます。総合教育会議の中でも、幼稚園のあり方については議論されておりますので、今後町長部局と、検討協議を進めて、早い時期に方向性を出せればという風には思っておりますので、ご理解願います。

(議長)

はい、いいですね。

「萩原議員」

はい。

(議長)

質疑希望ありませんので、教育委員会学校教育課、社会教育課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。